

====■□ ご案内 □■=====

健康保険料、介護保険料 料率変更について

=====

回 覧

平成23年3月(4月納付期限分)より協会けんぽ(全国健康保険協会)の健康保険と介護保険の料率が改正されます。

それに伴い、変更手順書をテクニカルセンターニュースに同封しておりますので、手順書を基に変更をお願いいたします。

料率は各県で異なりますので、最新の料率をお調べいただき、入力をお願いいたします。(変更手順書の料率は東京のもので、そのまま入力しないようお願いいたします)

南九州4県の料率は以下通りです。

南九州4県の社会保険料率

	変更前	変更後
熊本県	46.850/1000	⇒ 47.750/1000
大分県	46.900/1000	⇒ 47.850/1000
宮崎県	46.700/1000	⇒ 47.500/1000
鹿児島県	46.800/1000	⇒ 47.550/1000

介護保険料率

	変更前	変更後
全国共通	7.500/1000	⇒ 7.550/1000

その他の県は協会けんぽのホームページ等でご確認ください。

※ 協会けんぽHP <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/8,62764,131,675.html>

尚、変更手順書が必要な方はお申しつけください。

=====
確定申告業務お疲れ様でした。

引き続き、消費税申告、3月決算業務に大変かと思われませんが、営業所一同、迅速な対応を心がけますので、よろしくお願い申し上げます。